

平成20年6月20日（金曜日）

議 事 日 程

平成20年6月20日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第5号についてまで

日程第3 舟橋村農業委員会委員の推薦の件

日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第1 議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	野村信夫君
2番	明和善一郎君
3番	山崎知信君
4番	川崎和夫君
5番	竹島貴行君
6番	前原英石君
7番	嶋田富士夫君
8番	竹島ユリ子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	金森勝雄君
副 村 長	古越邦男君

教 育 長	塩 原	勝 君
総 務 課 長	高 畠	宗 明 君
生活環境課長	笠 田	恵 雄 君
会 計 管 理 者	松 本	良 樹 君
代表監査委員	平 野	正 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	吉 田	昭 博
---------	-----	-----

午前 9時00分 開議

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成20年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。

朝からの一般質問、最初ということで非常に緊張しております。カメラマンの方もきょうはどうして来たのだろうかかと私不思議に思うのですが、最後までよろしくお願いします。

最初は、住宅火災警報器の6月からの義務化に伴う普及状況及び独居老人宅への無料配布についてでございます。

富山県内では過去5年間、住宅火災による死者は52人、逃げ遅れが原因で亡くなったのは約6割で30人でした。消防庁は住宅警報器の設置率が100%になれば死者が約3分の1に減るとみているとある。また、最近立山町下段で住宅火災があり、1人の老人が亡くなっておられ、住宅火災警報器があれば助かっているのではとわかっています。

村では、6月15日までの役場からの調査のお願いアンケートが出ているが、設置率が62.2%との回答がきのうありました。独居老人宅への無料取り付けとともに、今後、村として住宅警報器の設置率を100%にするにはどう対処していくのでしょうか。

また、ここに立山町の議員さんもおいでになりますが、立山町では非課税納税者に対し無料取り付けが終わっていると聞いていますが、村長の考えをお伺いします。

次は、立山登山の交通費補助についてでございます。

富山市では、児童生徒に登山において達成感、充実感を味わい、自立心を養うと同時に郷土の魅力を知ってほしいという思いから、児童生徒に1人当たり交通費1,300

円の補助をするとあるが、また立山町ではことしも立山黒部アルペンルートへ町民の皆様をご優待、大人2,500円、子ども1,300円、通常往復運賃5,810円、五百石駅から室堂駅に補助をしています。また、自立心を養うという面では、今月東京・秋葉原で17人が襲われた無差別殺傷事件を起こした加藤容疑者は、携帯サイトの掲示板に、子育ての方針や家庭環境などをめぐる強い不満を繰り返し書いていました。教育熱心な村では、自立心を養うために立山登山の交通費補助の計画があるのかなのか、教育長にお伺いします。

次は、防災無線設置についてでございます。

村民の安全で安心できる村づくりのため、行政はいろんな施策に取り組んでいます。今、総務省では、防災無線の取り組みに力を入れ、上市町ではデジタル防災事業に取り組んでいます。上市町長は6月定例議会でデジタル防災行政無線の活用を推進する考えを示し、町長は防災情報や有事情報、緊急地震速報を伝えるほか、町のイベントや各種啓発、広報に幅広く活用していきたいと述べています。

災害はいつどこで起きるかわかりません。最近では、岩手・宮城内陸地震や中国でも震度7の地震があり、大きな被害が起きています。国の補助が90%もあると聞いていますが、我が舟橋村にも早急に設置が必要と思われそうですがどうでしょうか。

さて、今まで各市町村では、アナログ防災無線からデジタルに変えています。我が村ではいまだにサイレンでございますが。デジタルにすることにより双方向通信機能、これは電話回線と一緒にありますが、あえて言うとやっぱり取っ替りの機能です。データ通信機能画像、文字情報の伝達・収集が可能であり、全国瞬時警報システム、ミサイル、地震速報等を瞬時に放送するシステムです。デジタルは音声がよく通り、わかりやすいのが特徴であります。

そこで村長にお聞きしますが、立山町では今工事を着工しようと計画を立てているが、我が舟橋村もコスト面においても同時に計画の中に入れることができないか村長に伺います。

次の質問でございます。これが一番関心があるんじゃないかと思えます。

村長は6月7日、メディアに対し、6月定例村議会本会議で正式表明すると述べておられますが、村長任期満了後の去就について伺います。

村長が就任されてから3年余りの月日が経過しました。国内経済の不況から端を發した厳しい行政改革の嵐の中、なお厳しい地方行政改革が迫られる中、繰り上げ償還によ

る債務の縮小、また歳出の見直しに取り組み、村財政の健全化を断行しつつ、村民の森公園の竣工、舟橋村民憲章の制定、住みよい村の諮問委員会の設置等、つぶさに村民の声を聞き、村民の要望によるすべての住民のための住みよい環境整備に反映され、その行政手腕は実績として形にあらわれております。

そして村民の悲願であった舟橋小学校の耐震化と施設拡充の増築工事も新しい入札制度のもと、今月末の発注と聞いております。本年3月定例会で、平成20年度の施策方針を伺いまして、なるほどと感心をいたしております。

つきましては、村長に伺いますが、ことし12月には任期満了の選挙が予定されておりますが、次期の去就について、現在の胸のうちをご披露いただきたいと存じます。

また、日本一の小さな村、そして日本一住みやすい村、日本一住みたい村を目指し、舟橋村が永劫に存続するために、私は歳入の確保が最も重要と考えておりますが、そのことについての村長の方針をお聞かせください。また村長の考えておられる別の最重要課題がありましたらお聞かせ願います。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（竹島ユリ子君） 教育長 塩原 勝君。

教育長（塩原 勝君） 山崎議員の質問にお答えいたします。

富山県では立山というのは、心のふるさとであり、そして心の支えとなっております。

かつて越中では、大人になるあかしとして立山登山をして、これが習慣になっていたわけであります。ほとんどの青年が参加したようであります。すべて歩いていったわけですから、岩峯寺、芦峯寺は大事な宿泊地で、舟橋も大岩に行くときにも通路になったり、あるいは立山登山でも一部通路になったということも聞いております。それとは別に、大事な山岳信仰そして立山修験ということで実施されてきていたわけでありますが、まずケーブルがつき、バスが通り、やがて立山黒部アルペンルートができました。そういった中で、初めはちょうど昔の立山登山をする年齢の高等学校で立山登山が実施され、やがてそれが中学校もやるようになり、そして県下のほとんどの小学校もやるようになったわけでありますが、先ほど言いましたように非常に便利になって、2,400メートル以上一気に乗り物で行けるようになり、登山の中心は家族登山になり、すべてスポーツ的な感覚での登山に変わり、そしてまた運悪く一時期富山県内でも事故が続いた。あるいはまた行事が非常にたくさんあって、しかも登山の場合には、割と少ない生徒数に対して付き添いを1人つけなければならないなどいろいろなあるわけで、あっという

間に学校での登山はどんどん姿を消していってしまいました。

じゃ、舟橋ではどういう行事をやっているかということを中心に簡単に説明しますと、小学校では国からの指定を受けまして宿泊の交流もやっております。合同学習、宿泊学習、遠足、スキー実習、修学旅行、それとは別にバンドリーが立山登山、これにはバスなどすべて参加者には負担をかけておりません。補助をしているということでもあります。そのほかにバンドリーでは別にスキー教室をやっております。生涯学習では礼拝山中心の登山、それ以外に沢登りをやっております。それから親父の会のほうでは、Fキッズのほうでカヌー体験、冬のキャンプをやっております。青少年育成のほうでは、ふれあいアジ子釣り大会、こういったように非常にたくさんの行事をし、補助もたくさんしているわけで、大富山市は1人の生徒に千数百円の補助をするという大変なことを森市長の思い入れで実施することになりました。しかし、大きいがために、決して一人一人の市から受ける補助は多くはないと思っております。小さいおかげで舟橋はたくさんの行事を実施し、たくさんお金を出してもらっており、それらに匹敵するようなことは十分やってくるなと思っております。これ以上立山登山を学校に入れる必要はないのではなかろうかというふうな考えを持っております。

何しろ富山市さんは森市長さんの思い入れが大変強かったというふうに聞いておりますが、そういったことと同時に、立山町さんのほうは立山は地元であり、大変大切にしておられます。

ちょっと話は違いますが、舟橋は北信越の大会に選手が出て行くとなれば半分の補助をしたり、あるいは舟橋中学校が卓球で全国大会に行ったときにはすごい補助をしていただきまして、大変喜んでおります。

そういったことで立山登山は別なんだと。どうしてもやってほしいという議員さん方、あるいは村民のご意見、村長の思いなどがありましたら、また補助を受けて考えることはあるかもしれませんが、現段階ではそういった考えでおりますので、十分立山登山に匹敵するようないろんな行事で子どもたちを育てているつもりであります。

以上であります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番山崎知信議員のご質問にお答えいたします。

まず、住宅火災報知器の普及状況及び独居老人への対応についてであります。

本年5月末日までに設置が義務づけられている住宅用火災報知器の設置につきまし

では、村報 6 月号にて村民の皆さんに設置状況の調査をお願いしたところであります。

調査方法につきましては、役場職員が、N T T 電話帳に掲載されているご家庭に直接電話いたしまして、聞き取り調査を行いました。結果、5 1 7 世帯から回答があり、3 2 1 世帯で設置されていることが確認できたのであります。先ほど山崎議員がおっしゃったように先日資料をお渡しいたしました。普及率は 6 2 . 2 % であります。

また、以前から安心・安全上の観点から、ひとり暮らしの高齢者世帯につきましては、ご本人の希望により、緊急通報システムを設置しております。ご本人から火災警報器の設置も希望されれば、無料にて設置しているのが実情であります。今後もこの事業を継続いたしまして、万一に備えてまいりたいと考えているところでございます。

住宅火災による死亡事故が起こらないよう、今後とも継続的に啓蒙普及活動を実施いたしまして、さらなる設置率の向上に努めてまいり所存でありますので、何とぞご理解とご協力のほどお願い申し上げる次第であります。

次に、防災無線設置についてお答えいたします。

現在、村の災害情報等は、広報車やサイレンでの伝達手段となっているのが実情であります。

議員ご指摘の防災無線につきましては、災害時の情報をいち早く村民に伝えるという観点から非常に有効な手段であることは十分認識しているところであります。しかし、雨天時には、防災無線の音声聞き取りにくいということも聞いておりますし、あるいは災害時の多くは雨天時であります。そういったことを考えてみますと、ほかでいろいろ取り組んでおられる市町村もありますので、そういった市町村を調査いたしまして、防災無線の導入がどういった方法をとれば有効なのか。あるいは防災無線にかわる効率的な伝達手段がないかなどを現在調査研究しているところでございます。

また今年度は、災害時の行動指針となります地域防災計画の見直しを進めることとしておりますので、あわせて検討してまいりたいと思っております。

先ほど山崎議員から、隣接町の立山さんで防災無線の取り組みを始めていることから、一緒にやれないかというご提言もございました。そういうことはやはり広域行政といたしますか、我が舟橋村の「1 1 9 番」を入れますと、立山町消防署へつながるといようなこともございまして、今までもそういった支援をいただいているということもございまして、そういったことも含めて十分検討してまいりますので、皆さん方のご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げる次第であります。

次の質問であります村長任期満了後の去就についてであります。ただいま議員から私の出処進退にかかわる力強いエールをいただき大変恐縮しているところでございます。

私が村長に就任いたしました平成17年1月当時は、県内の市町村は合併が進みまして、35市町村から15市町村に減ることが既成の事実となっております。そして当然ながら舟橋村は独立・自立の道を歩んでいたものであります。

また、就任時は、国の財政再建のために、三位一体改革によります地方交付税の削減が始まっており、舟橋村が自主・自立を継続するためには、財政基盤の確立による健全財政の堅持に努めることが、私の最も重要な責務であるということをご認識しておりました。

そのためには、まず村民の皆さんに財政状況を説明いたしまして、ご理解をいただくことが大切と考えまして、各地区でタウンミーティングを開催いたしまして、村の予算並びに平成21年度までの財政予測を説明いたしまして、厳しい財政状況下であることをご理解いただきました。そして、村民の皆さん並びに議員各位のご理解のもと、健全財政堅持のため、昨年度まではソフト事業を主体に村政運営を進めてまいったところがあります。今回財源のめどがつかまして、念願でありました舟橋小学校の増築並びに改修工事を今年度から2カ年間で実現することになったのであります。

しかし、今後も舟橋村が単独で存続していくためには、議員ご指摘の歳入確保が重要とお考えには同感いたします。一般的には、歳入の確保イコール税収増と考えられます。企業誘致の推進が一番望ましいものとは、どの自治体も同様な考えを持っていると思っております。また、今日原油価格の高騰、鋼材など輸入原材料の高騰などから景気も悪化をいたし、企業の体力も下降しているものと思っております。また、企業にも進出先を選ぶことができますので、このような政策は大変難しいものと考えておるのであります。

一方、本年度には、地方六団体の要請により、地方再生対策費、交付税の特別枠4,000億円が創設されまして、舟橋村には2,000万円余りが算定される見込みとなっております。

私は、去る6月13日、地方六団体から経済財政改革の基本方針2008に盛り込まれる事項の中に、国と地方の税源配分が5対5になるよう、大田経済財政諮問会議委員に要請されたこと。また、平成21年度からはご承知のとおり道路特定財源が一般財源

化されることに伴い、地方自治体の財政健全化に向け、国への要請活動を積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、この点につきましてご理解を賜りたいと思っております。

そして、今後の最重要課題についてであります。村政を取り巻く環境は依然厳しく、地方分権改革の推進などによりまして、大規模な自治体向けの国の施策に対し、日本一小さな自治体であります舟橋村が、いかに独自性を出したまちづくりを進めていけるかが、大きな課題であると考えているものであります。そのためには、総合計画後期基本計画のメインテーマであります住民・地域・行政による協働型まちづくりの確立が必要不可欠であると考えております。

これまで、地域の自主性推進のためのコミュニティ振興交付金制度の創設や、村民の精神的なシンボルとして村民憲章の制定。さらには、大学の持つ豊かな知識と経験をまちづくりに生かすべく、富山大学と地域づくりの連携協定を結んでまいりました。しかしこれは、協働型まちづくりの基礎を整えたに過ぎません。まだこれからは、この土台の上に大きな夢を持つ舟橋城を築き上げていかなければいけません。それが私の使命だと強く感じ、再出馬の意思決定をした次第であります。今後とも協働型まちづくりの実現に向け、全力を傾注してまいりたい覚悟であります。

また、安心・安全なまちづくりの観点から、水道の広域化につきましても、喫緊の課題として取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 6番 前原英石君。

6番（前原英石君） おはようございます。

私は、この6月定例議会において、3月定例議会でも期待を込めて「魅力あるまちづくり協議会」について質問をいたしておりましたが、あれからはや3カ月が経過しました。そこで、3月議会の答弁を受けて質問をいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

「魅力あるまちづくり協議会」について。

村長は3月定例議会で「魅力あるまちづくり協議会」についての答弁で、「これからのまちづくりは、地方分権の推進により、地域の政策そして施策は地域住民が自ら決定する自己決定と決定責任もまた自らが負う自己責任という自主そして自立性が求めら

れており、それぞれの独立した個人を基盤として、その個人が力を合わせて、自らの意思に基づいて社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営みが最重要である。その協働を実現するために、本協議会を設立する」と答えられました。

また、具体的な取り組みとしては、「今年度は毎年8月に開催しているふなはしまつりの運営と実施方法について協議会を立ち上げ、来年に向けて取り組むと言っておられました。また、今後も、富立大橋の開通により交通量が増大した東芦原地区をどのように村の南玄関口として位置づけるかなどの構想づくりや、都市公園オレンジパークふなはしの運営方法や管理方法等を考えていきたい」と発言されました。

私も、この「魅力あるまちづくり協議会」に期待をしているのですが、住民と行政の協働確立には、住民の理解と協力が必要不可欠です。そのためには、住民が何を求めているのかを十分知る必要があり、村長や職員も住民の視線に立って取り組むことが大切であると思います。

現在、「ふなはしまつり」の協議会の立ち上げに向け動いていると思いますが、これまでの経過とこれからの取り組みについて、そして、今後どのような方法で住民要望を取り入れていこうと考えているのか村長にお聞きします。

以上です。ありがとうございました。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番前原英石議員のご質問にお答えいたします。

まちづくり協議会の経過報告並びに今後の予定についてのご質問であります。まず、まちづくり協議会の趣旨につきまして、いま一度説明させていただきます。

この協議会は、住民・地域・行政の協働によるまちづくりを実現するため、従来の行政主体のまちづくりから、住民主体のまちづくりに変えることを目的に立ち上げたものであります。また、この協議会は、人口増によりまして新旧村民が共存・共生する中で、多くの村民が立山連峰を一望できるような景観を守り、この村に住んでよかった、この村に住みたいと思っていただけるようなまちづくりを推進するために、村民が自ら意見や要望などを出し合いまして、各種団体や企業、そして行政が協力しながらまちづくりを進める組織体であると考えております。そして、具体的なテーマに基づき協議会を立ち上げ、管理から運営までを行う組織体として位置づけを考えております。将来的には、各テーマごとの協議会組織のリーダーでNPO法人（仮称）舟橋村研究所なるものを組織し、まちづくりに取り組んでいけば、より協働型社会が実現できるものと考えており

ます。

さて、協議会への経過報告と今後の予定であります。今年度は、「ふなはしまつり」の協議会を今年8月末に立ち上げまして、来年の「ふなはしまつり」の企画運営に向けて取り組んでまいる所存であります。そのため、今年4月21日に富山大学地域づくり・文化支援センターと総務課企画係からなる専門部会を立ち上げ、現在まで5回の会議を重ねております。専門部会では、現状の「ふなはしまつり」の運営・管理体制についてや、協議会をどのようなメンバーで構成するか。また、先ほど議員ご指摘の住民が何を求めているかを把握するための方法等につきまして協議を進めているところであります。

今までの中間報告といたしまして、協議会委員は、まつり関係団体に公募委員を入れて構成することや、住民ニーズを得るために、富山大学の学生の協力を得てアンケート調査を実施することなどを聞いているところであります。

今後の予定といたしましては、7月中旬に、富山大学本体と舟橋村で構成する「地域づくり連携会議」で「ふなはしまつり協議会」の組織化、協議会への講師派遣、予算執行についてなど、正式に協定を結びまして、今年のふなはしまつり終了後の8月末には、第1回目の「ふなはしまつり協議会」を開催いたしまして、以降協議を重ねながら、新しい「ふなはしまつり」の運営体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、富立大橋開通により交通量が増大いたしました東芦原地区をどのように舟橋村の南玄関口として位置づけるかなどの構想づくりや、また、都市公園であります「オレンジパークふなはし」の運営方法や管理方法等テーマごとに協議会を立ち上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、「魅力あるまちづくり協議会」の趣旨を十分ご理解いただくとともに、ご協力いただきますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 7番 嶋田富士夫君。

7番（嶋田富士夫君） 私はこのたび、ごみで汚れる一方の村の二級河川をこのまま放置、傍観していてよいものだろうか。二級河川が汚れば、当然農業用水や小川も汚れます。舟橋村では、二級河川の延長は3キロにも満たないと思われれます。財政事情の厳しい折ですが、小自治体だからこそ垣根を取り払ってできる可能性もあるのではと考えて、村長に質問いたします。

日本は四方を海で囲まれ、冬季の雪が解けて川となって流れ、また雨も適当に降り、

世界でも類の少ない水資源に恵まれた国で、特に富山県では、川は満々と水をたたえて流れるのは当然だと私たちは小さいころから思っていました。

世界では、最近のオーストラリアの干ばつによる農産物の大凶作や、ミャンマーのサイクロン被害など、地球の異常気象が要因と考えられるものが続発しています。

私たちが平常使っている混合油の草刈機1台のCO₂の排出量は、1,000cc排気量車両の100台分にも相当するCO₂を出すと言われていています。機械での草刈りは環境の保全や水田のカメムシ対策に必要なものと思いましたが、かえって環境を汚染している可能性もあるのではないのでしょうか。農道の草刈りも一考を要すると思います。

「ごみで汚れた川の気持ちがわかりますか」、これは黒部市の女子中学生の書いた標語です。子どもの目で見てもそれほど川は汚れています。今は世界的な水不足で、21世紀は水の時代だと言われます。舟橋村の二級河川は今は満水状態で汚れ状態がよくわかりませんが、ことしの冬季は常願寺川の上流で工事があり、断水状態で水の流れがなかったのも、特に細川では川藻とそれに引っかかったごみの間をわずかの水が申しわけ程度に流れるようなひどいものでした。

川の水は作物の育成、環境にやさしい発電、防火用水、消雪、景観、地下水の保全、水中生物やその他の生物など自然界の保護など、はかり知れない恩恵を我々に与えてくれています。

ごみで特に目につくのが農業資材のナイロンやビニール類で、それらは田畑等にあったものが風などで運ばれてきたもので、同じく農業に携わる者としては故意に捨てられたとは考えたくありません。また、缶ビールの空き缶も多く見られます。どこで飲んで捨てていくのか、飲酒運転にならないのか、人ごとながら気になります。

舟橋に営業所のあるアルペンルートサービスセンターでは、毎日アルペンの観光客700食分の食器を下水施設のある舟橋のセンターまで運んで処理し、山の環境や河川の保全に努めています。商売とはいえ民間でもそのように配慮努力しています。

二級河川は県が管理監督をしていますが、ごみの始末まではしてくれません。ただ関係地区にはカメムシ対策として草刈実施に年間平米30円程度を補助してくれます。またそれ以外には委託業者が草刈りを実施しています。草刈りや周辺のごみ拾いだけでは、外観はきれいになっても川の底にはごみがたまる一方です。

大きな恵みを与えて村内を休みなく流れる二級河川は預かり物であると考えれば、で

きる限りクリーンな水で海に返すのが、そこに生活し恩恵を受けている者の責務ではないでしょうか。

村では夏季に村民挙げてのクリーン月間が施行されていますが、二級河川の清掃なくしては、いま一つ「仏をつくって魂を入れず」の気がしてなりません。もし実施するとすれば、ごみを引き上げるのも大変だろうし、選別やストックヤードの必要性もあると思われる。

現在、村ではJAで農業用廃プラスチックの回収がキロ53円でされており、多くの利用があるそうです。また村には関係ないことだと傍観、放置するのは、私物は大切にすることが公共物はどうでもいいとの考えや、最近の冷酷無残な殺人事件の多発も、自分の人権は大切だが他人の人権は虫けら同然との考えと同一のものではないでしょうか。村の将来を担う子どもたちに与える影響もいかなものかと思います。村長の考えをお尋ねします。終わります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 7番嶋田富士夫議員の村内二級河川の清掃についてのご質問にお答えいたします。

村内にはご承知のとおり細川、京坪川、八幡川と二級河川が貫流しております。これらの河川の管理につきましては、嶋田議員ご承知のとおり立山土木事務所が行っているところであります。川の持つ自然環境を考慮しながら定期的にパトロールを行っておりますし、また、川底の土砂が滞留し大雨のときに影響すると判断すれば、護岸に影響しない範囲で適宜に除去されていますし、また、大きな廃棄物があればパトロールの中で撤去しております

現在、八幡川の下流では、護岸の木々が茂ってまいりまして、見えないというような状態であり、伐採等を検討しているということも伺っている次第であります。

また、富山県では、ふるさと川応援団支援という補助金事業を設けておりまして、この事業は県が管理する河川において、空き缶拾いや清掃などの美化活動、魚の稚魚の放流、あるいは魚釣り大会、また植栽等河川愛護活動をあわせて活動しようとする地域のボランティア団体、自治会、児童会、老人クラブ等に補助率2分の1最大10万円まで補助を行う事業が実施されているところであります。

このたび議員から、河川の清掃についてのご指摘がありましたが、環境美化への取り組みは、県、村、地域がそれぞれの役割のもと協力していくことが私は一番大切なもの

と考えておるものであります。

現在村では、7月、8月にクリーン月間を実施しておりますが、これも住民・地域・行政による協働の取り組みであります。

協働型まちづくり実践のためには、地域住民のご理解、ご協力が必要でありますので、県のふるさと川応援団支援事業や村が平成18年度から進めておりますコミュニティ振興交付金制度を利用させていただいて、清掃活動への地域の取り組みも必要であるというふうにも考えております。

また、村もごみ処理費用などの対応を検討しながら、体制の整備を図ってまいりまして、河川環境を高めるということは行政としては絶対的な役目でございますので、今後とも怠らず、環境美化への取り組みも十分心がけてまいりたいと思っておりますので、どうか議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しております3項目についてお尋ねします。

まず、1番目としまして、オレンジロード沿道の桜並木の活用についてお考えをお伺いします。

ことしの4月、オレンジロード沿道の桜並木が春の舟橋村を彩ってくれる、こういったことは住民の方々の目に焼きつき、心に残っていることと思われれます。満開の時期には、村内はもちろん近隣の町や富山市大沢野地区の老人施設等より花見に訪れた方々を多数見ました。舟橋村の名所としての位置づけと、満開の数日間を活用したイベント、春のふなはしまつり、歩行者天国、ぼんぼりの設置、オレンジパークふなはし公園とタイアップしたイベントなど組み合わせ、ゆとりあるむらづくり、魅力あるむらづくりに取り組めないものでしょうか、お伺いいたします。

次に、2番目として、オレンジパークふなはし公園内での人とペットとのすみ分けについてお伺いいたします。

私は、3月議会の一般質問でオレンジパークふなはし公園の管理及び規制についてお聞きしたところ、平成15年に制定した条例に基づいた管理、それ以上の規制については考えていないと答弁をいただいております。しかし、最近は公園内を散歩される住民の方々を見ていると、徐々にですが、ペットである犬を連れて散歩される姿を見るこ

とが増えてきております。ペットの排せつ物の管理に注意しないと、芝生の上で寝ころんで遊ぶ子どもたち、芝生に腰かけながら語り合う大人の姿を見るとき、この状態でいいのか、病気等の発生はないのだろうかと心配になってまいります。人とペットのすみ分けをするため、公園内にペット散歩ゾーンの設置、遊具施設ゾーンへのペットの持ち込み禁止等、管理規制についていま一度考慮する時期ではないでしょうか。

近隣の町では、ペットを連れての公園内への入場規制をきちんと対応されております。お考えを再度伺います。

次に、3番目の質問として、舟橋中学校グラウンド周辺の整備についてお伺いいたします。

現在グラウンド周辺の防球ネットは、バックネット周辺のみを設置となっていて、ファウルボールがレフト側に飛んだ場合、道路に飛び出したり、大きな当たりの場合は個人の宅地内へ飛び込んだりします。また以前には、宅地前に駐車していた自家用車を直撃したこともございます。侵入したボールを取りに入るとき、スパイクつきの運動靴でそのままバツバツと音を立てながら球拾いに入ってくるということもしばしばであり、大変迷惑をかけているわけでございまして、これらの改善策として、防球ネットの設置を考えていくべきではないかということで村長のお考えをお伺いいたします。

以上、3項目についてお伺いいたします。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番明和善一郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、オレンジロード沿道の桜並木の活用についてお答えいたします。

ご存じのとおり、この桜並木は、平成元年に魅力あるまちづくり事業でオレンジロードの改良事業に取り組み、そのときあわせて桜の木を植樹したものであります。将来的には村民の皆さんが、桜並木を楽しめる道路として整備したところであります。ご存じのとおり、隣には都市公園オレンジパークふなはしもあり、この周辺一帯を住民の憩いの場として整備を進めてまいったところであります。

議員ご指摘のとおり、植樹から約20年がたち、桜並木もきれいな桜を咲かせるようになってまいりましたし、多くの村民が集えるイベントなどができればというふうに私も考えている次第であります。

しかしながら、本村の目指す協働型社会実現のためには、イベントなどには企画から運営まで、住民・地域・行政が協力しながらまちづくり形態を構築していくことが一番

大切であると私は考えております。このことから、住民意識の醸成が最も大切でありますので、今後ふなはしまつりと同様に、まちづくり協議会で十分調査研究してまいりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、公園内での人とペットのすみ分けについてにお答えいたします。

オレンジパーク公園内の新たな規制につきましては、3月議会で答弁いたしましたとおり「だれもが集える公園」として利用していただくという趣旨から、舟橋村都市公園条例並びに同施行規則以外にそういった規制を定めるということは考えていないということをご述べていただいたところでございます。

それではということでございますが、ペットの排せつ物につきましては、平成13年に施行しております舟橋村環境美化の促進に関する条例第6条に、公園等砂場で排せつさせないことを定めております。この周知のため公園利用のマナー等を記載した看板の設置、また現在138頭登録されております家庭にダイレクトメールを配布するなど検討しているところでございます。しばらくこの様子を見まして、さらなる規制等が必要であれば、議会の皆さんと十分協議いたしまして、一步踏み出したいというふうにも考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、防球ネット設置の必要性についてのご質問であります。これは、中学校グラウンドで野球をしているときのファウルボールが周辺の民家に飛び込んで危険であるということと理解しております。議員ご指摘のとおり、早急な対応が必要であるとも考えております。

状況につきましても、5月下旬に担当職員が聞き取り調査を行っておりますので、周辺住宅の安全性確保のためにも、できるだけ早い時期に、グラウンド南側の防球ネットについて改修もしくは新設を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 5番 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 5番竹島貴行です。私は、これから2点について質問をさせていただきます。

その第1点目は、水道事業の広域化という事件に対する当局の取り組み姿勢についてであります。

私は3月定例議会で、この水道事業について質問をさせていただきました。覚えてい

らっしゃるでしょうか。そのときの答弁で、村長は平成20年度中にこの水道事業の広域化について方向性が見出せるよう進めたいと申されました。また、水道事業の広域化については、最近行われたタウンミーティングにおいても取り上げられ、住民の皆さんにその必要性を訴えられました。先ほどの山崎議員の質問の中でもこの事業について近々に取り組んでいただきたいという決意を表明されましたが、この問題点を浮き彫りにするため、再度質問させていただきます。

水道事業の広域化について、議会へ案件として取り組みたいと意思表示されたのは平成19年8月30日の全員協議会でした。すなわち我々議員がこの話を聞いたのは、このときが初めてでありました。村長の考えに対し、根本的に議会側より反対意見が出たという認識は私にはありません。それから今まで1年弱の期間が経過しております。この事業は、水道の供給圧力が劣る舟橋村の簡易水道管を水道水の豊富な立山町の水道管と接続し、村全体への水道水安定供給と防災上の観点から消火栓の放水圧を上げようというものです。立山町では舟橋村へ水道管を接続することには別段の反対はないとうわさには聞いております。それでは、なぜこれだけの時間が経過しても具体的な話が見えてこないのか、疑問に感じているのは私だけではありません。

そこで質問ですが、1.立山町との話し合いには今までどれだけの時間をかけられ、今後どれだけの時間が必要なのか。2.今まで協議されたことはこういった内容で、何が問題として浮かび上がっているのか。3.村長が住民の皆さんに話された広域事業ということの実現可能性はあるのか。4.いろいろな検討課題があるとすれば、それは具体的にはこういった課題なのか。問題を整理して、具体的に率直な答弁をお願いします。

私は、この事業は舟橋村民にとって、水道というライフラインをよりよい環境へ整備するという観点から、推し進めることに値するものと考えています。村長が3月議会で述べられた「本格的な地方分権時代を迎え、住民との連携による自主的で魅力ある地域づくりと簡素で効率的な行財政システムの確立。そして、日本一小さな自治体として、小さいからこそできるまちづくりに住民・行政が一丸となって取り組んでいきたい」という中には、「議会」という文字は一言も出てきませんが、議会の側も住民の皆さんの代表として、住民の皆さんと協働で事業実現のため協力してしかるべきものと考えております。

次に第2点目ですが、私は行政サイドの防災問題への取り組み姿勢について問いただしたいと思います。

これまでに防災問題に関しては、何人もの議員さんが質問されてきております。

ここ最近ではミャンマーのハリケーンによる水害、中国・四川大地震、そして最近、岩手・宮城内陸地震と大規模災害が連続して発生し、村民の皆さんは不安と関心を高めていらっしゃるものと推察いたします。それだけにこの問題にかかわる村の真価が問われる問題であると認識し、村として防災問題についての考え方、取り組み方について質問するものです。

先般6月1日に防災訓練が行われました。議会や関係団体への訓練実施連絡は1週間ほど前という慌ただしさでありました。参加するほうも準備や予定のやりくりの大変さなどから、訓練実施のやり方に不満や批判を耳にしたのは私だけではなかったと思います。この訓練は国土交通省からの実施協力要請を受けたものであると最初は聞いておりました。しかし、実際の訓練費用は訓練要請を受けた国土交通省から助成金が支給されたわけではなく、村の貴重な財源を支出して行われたものであると聞いております。また、当局から訓練参加要請を受けたのは、舟橋、竹内、仏生寺の3地区自治会のみであり、参加者の確保も自治会長が奔走し、自治会役員が協力し格好をつけたというのが現状でありました。私も参加をしましたが、村費を使って行った今回の防災訓練をどのように評価するか、どこか後味の悪さが残ったような気がしています。村長は防災訓練をどのように考えていらっしゃるのか、今後の展望も含めてお聞きいたします。

次に、3月の全員協議会の場で非常食を各家庭へ配布しますという話が当局側から出された折に、議会側からは配布についての必要性の有無について検討を促す意見を出させていただきました。しかし、タウンミーティングでも、5人前の非常食が入った箱を、大家族であってもひとり暮らしであっても人数には関係なく全世帯に配布するという話をされ、村報でも、この非常食を全世帯に無料配布しますという表現で村民にアピールされました。非常食とは非常時に配布されて初めて非常食であります。また、非常食は賞味期限が5年と表示されており、配布されてから災害もなく5年が過ぎればごみとなってしまいます。

この非常食は1箱3,000円と聞いていますが、無料配布するという表現は間違っております。まさか舟橋村職員が税金を使ったサービスを軽く考えているとしたら、またその結果が無料配布という表現に結びついているとしたらなどと考えると、村の行く末が案じられます。この非常食は、住民が税金を納め、その結果の税金を使い、購入され配布されるのです。金額的には、3,000円の866世帯、それに消費税を上乗せ

すると272万の金額となります。この非常食は住民の中には要らないと考える人たちもいらっしゃるのではないかと。そういう人たちにとって、必要ないのに買わされ、押しつけられるということになると考えられるのではないのでしょうか。残念ながら既にこの非常食は配布されておりますが、住民の立場からすると、税金の使い道は有効に考えてほしいと思うのは当たり前です。非常食をストックする場所がないから事前に配布しておくという考えがあるのであれば、考えが浅いのではないかと思います。

このような税金の使い方に怒りを持たれる住民もいらっしゃるものと思います。複数の優秀な頭脳を持ち合わせる当局の組織がどのように機能しているのか疑いたくもあり、民間に例えると社長に当たる村長の責任も大きいものであると申し上げておきます。

次に、当村には社会福祉協議会から舟橋村災害救援ボランティア本部運営マニュアルが平成19年3月に発行されております。まずこの災害救援ボランティア本部運営マニュアルがあることをご存じでしょうか。

そこには災害時に調達すべき機材が例えとして記載されております。災害発生時には、災害本部が立ち上がることとなりますが、そのときに機材備品が最低限そろっていなければ災害本部は機能しません。

そこで質問ですが、社会福祉協議会で整備されているようなもので、当局では災害本部運営マニュアルなるものがあるのでしょうか。あるとすれば、災害本部として必要な機材、備品にどのようなものがあるのか、具体的にお答えください。

私は、機材や備品は災害が発生してから即座に調達できるものばかりではないと考えています。何が必要で何が不要なのか、事前に準備しておくべきものは何かを把握して準備する。そのために貴重な税金を使うことが、住民の皆さんの理解につながり、強いて言えば住民サービスになると考えます。

以上、防災対策への取り組み姿勢に対して質問をさせていただきます。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番竹島貴行議員のご質問にお答えいたします。

まず、水道の広域化につきましては、3月議会での答弁をもう一度私のほうから申し上げたいと思います。

水道水の安定供給の観点から、火災時に消火栓を開いた場合の水圧低下などの問題は、早急に対応していかなければならないと考えている。現在、安定的に水が供給ができる

よう立山町と水道事業の広域化について、双方で検討を進めている。しかし、相手方のこともあり、慎重に進めていかなければならないので、平成20年度中には方向性を示したいというふうに申し上げてきたところであります。

それでは、具体的なことを申し上げますが、昨年11月に立山町と第1回目の検討会を開催させていただいてから現在まで3回の協議を重ねております。

その協議内容をご報告させていただきますが、広域化の方法や問題点としては、1つは、全域を立山町の給水エリアとする完全広域化方式、1つは、緊急時に給水していただく緊急連絡管方式、1つは、水圧低下時に水不足分を立山町から給水していただく方法、1つは、村の一部を立山町の給水エリアにする方法であります。

問題点といたしましては、どのような方法をとるかに異なりますが、本村の水道施設、簡易水道施設でございますが、つまり村の財産、有形固定資産6億800万円余りの時価評価がございます。そういった問題、村債の残高が、本年度末で、4億1,700万円残っているということもあわせて、現在、立山町とは、双方の条件面についての協議を進めているところでございますので、いましばらく時間をいただきたいとお願い申し上げます。

次に、防災行政への取り組みについてであります。去る6月1日に行った防災訓練につきましては、立山砂防事務所からの依頼で急遽実施する運びとなったため、準備期間が短く、村民全体を対象にした訓練が実施できなかったことにつきましては、私自身大変遺憾に思っている次第であります。そしてまた、関係機関並びに参加された住民の皆さんにご迷惑をかけたことに対してもこの席をかりましておわびを申し上げたいと思うわけでございます。

しかしながら、今回の訓練では、昨年度立山町と共同で作成いたしましたハザードマップをもとに危険地域と想定される舟橋、仏生寺、竹内の3地区を対象に、地区公民館への第一次避難。舟橋小学校への第二次避難と、情報伝達訓練を主体に行ってまいりました。そういう関係から、成果といたしましては、消防団、社会福祉協議会、日赤奉仕団、民生委員協議会、上市警察署などの関係機関の皆さんには、非常招集、巡回、炊出し、消火訓練等を通じて、非常時における各機関の役割と連携について確認することができたのではないかとこのふうにも思っているわけであります。

また、後日、参加いただきました関係者の方々から今回の訓練についての感想を伺っております。「災害時にどのように動けばよいか確認ができた」「災害について考えるよ

い機会になった」という意見が多く聞かれまして、訓練の重要性を改めて再認識したところでございます。

さらには、「訓練の参加人員を増やしていく必要がある」「より実態に即した訓練をする必要がある」といった意見も寄せられておりますので、今回の訓練及び先日発生いたしました岩手・宮城内陸地震など、近年日本各地で発生している自然災害を教訓にいたしまして、村民がより安全で安心して暮らせるよう、災害に対する備えを整えてまいりたいと考えております。

その施策の一環といたしまして、本年度は災害時に水や電気等のライフラインがストップした際に利用できる非常食セットを先日各世帯に配布いたしました。これは村民の皆さんが災害に対する備えについて考えていただき、各家庭でその他にも必要なものを用意するきっかけになるよう、防災の啓発活動として行ったものであります。

各家庭が非常時に対する意識を持ち、救急品や非常食品、携帯ラジオや懐中電灯、着がえなどの非常持出袋を準備することが、災害発生時の一番の対応策だと考えております。

今、竹島議員さんは非常に痛烈な批判の意見を出されたわけですが、私はこの非常食セットの購入等につきましては、今年の3月議会ではございません。2月に予算委員会というものがございまして、そのときにご提案いたしまして、皆さん方の意見をいただきまして、そして予算化したものでありますので、私独断でやったことではないということも傍聴席の皆さん方にご理解をいただきたいわけでございます。私は決して税金のむだ遣いだとは考えておりません。

次に、舟橋村社会福祉協議会では平成19年3月に発行されました舟橋村災害救援ボランティア本部運営マニュアルということで先ほど竹島議員が申し上げられましたが、これは村ではございまして、この災害対策本部がどういったものを準備すべきかということを書かれた計画書でございますので、無視はできませんけれども、村がそれをつくり上げたものではないということもご理解いただきたいわけございまして、村といたしましては、避難所ですぐに使用できるパック毛布やポリタンク、土のう袋など災害発生時に必要な備品については、今後、その数量を精査いたしまして、災害に対する備えを整えてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位には、そういったちょっと方向先が違ったような考えを持っていただかないように、私自身にも責任があると思っておりますが、今後、村民がそういった不安のないよう

な行政運営に努めてまいりますので、どうか今後とも皆さん方のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 5番 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 私の質問について答弁いただきましてありがとうございます。

しかし、ちょっと答弁の内容に対して私も再度質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、水道事業でありますけれども、今4つの観点で検討を続けているという回答であったかというふうに思います。なおかつ、今当村が持っている水道の設備等の負債分が4億1,700万のものを抱えていると。

これは質問ではないんですが、私の意見といたしましては、舟橋村全域を対象としてこの事業を立山町さん側と協議を続けていただきたいということをお願いしておきます。この負債についても、村長の手腕でいけばそんなに難しいものではないだろうというふうに思います。

質問ですが、先ほども舟橋村災害救援ボランティア本部運営マニュアルというものについて、これは舟橋村社会福祉協議会名で発行しているものであります。社会福祉協議会で作られたかどうかはわかりませんが、これはあくまでもボランティア活動の一環としてこういう災害時の運営マニュアルが作成されているということでありませぬ。

それで、私が聞いた質問としましては、村当局においてもボランティアではなく、当局が災害本部を立ち上げる場合に、そういうマニュアルなど手順等が必要ではないか、そういうものがあるかどうかということをお聞きさせていただいたわけでありませぬ。この点について答弁よろしくお願い致します。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島議員の再質問にお答えしたいと思います。

舟橋村に防災マニュアルの有無についての問いでございます。

今現在、舟橋村には、地域防災計画というのが10数年前につくられているわけでありませぬ、今現在自然災害が各地で多発している。そしてまたそういったことを受けた防災計画そのものもそれぞれの自治体で見直しを迫られておるわけでありませぬ。いみじくも今年は予算にもご提案しているわけでありませぬが、地域防災計画の見直しを

やるということになっております。そういう中で防災にかかわる備蓄の数量というものにつままして十分精査いたします。そしてまた先ほども私言いましたように、社会福祉協議会がつくられたボランティア本部運営マニュアルに掲げておる数値等も整合性があるように検討してまいりますので、もう一度言いますけれども、村民の皆さんに不安のない行政運営をとってまいりますことをここで申し上げまして、私の再質問に対する答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって一般質問を終結いたします。

議案第1号から議案第5号まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 議案第1号から議案第5号まで5案件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これから議案第1号から議案第5号まで5案件を一括して採決します。

議案第1号から議案第5号までの5案件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号まで5案件は原案のとおり可決・承認されました。

舟橋村農業委員会委員の推薦の件

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 舟橋村農業委員会委員の推薦の件を議題とします。

推薦の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

舟橋村農業委員会委員に

舟橋村稲荷31番地 多鍋重丸君 70歳

を指名いたします。

ただいま指名いたしました多鍋重丸君を舟橋村農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました多鍋重丸君を舟橋村農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（竹島ユリ子君） 日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

てを議題とします。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、村長から人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求められています。

お諮りします。

人権擁護委員の推薦については、原案どおり適任として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任として可決されました。

日 程 の 追 加

議長（竹島ヨリ子君） ただいま竹島貴行君ほか2名から、議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 1 号

議長（竹島ヨリ子君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

議長（竹島ヨリ子君） 提案理由の説明を求めます。

竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 産業建設委員会を代表いたしまして、議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書の提案理由説明を行います。

農業・農村は、安全で安心な食料の安定供給とともに、豊かな自然環境、美しい景観の保全などの多面的な機能の発揮を通じて、国土の保全や地域社会の健全な発展に大きく寄与しており、今後ともこれらの機能を持続的に発揮していくことが重要であります。

舟橋村は富山県内有数の安定的な食料生産基地として、高品質で安全・安心な農産物の生産のため、これまでに県営土地改良事業などにより農業用水や農地基盤の整備を進め、農業・農村の振興を図ってまいりました。

現在、当地域では、国営総合農地防災事業常願寺川沿岸地区の平成20年度の完成に向けた工事が進められておりますが、国営事業で造成される施設は国有財産であり、国土保全や防災の上からも、これらの管理、整備は引き続き国の責任において、地方と連携しながら実施していくことが極めて重要であります。

特に国営事業のような広域で大規模な事業については、必要な時期、地域に集中的に予算と人を充てることにより、短時間での効率的な事業実施が必要となるため、大規模事業に必要な予算と人を、全国レベルで調整しながら機動的に配置できる現在の国営事業制度は、合理的かつ効率的であると考えます。

現在、地方分権改革推進委員会などにおいて、国と地方の役割分担の見直し検討が進められ、地方農政局は大半の業務を地方に移管し、廃止すべきとの議論が行われています。地方の市町村にとって、地域に密着した行政機関である地方農政局の役割は重要であり、その廃止により地域の農業振興の基礎となる基幹水利施設の整備や管理に大きな支障が生じることを強く懸念するものです。

については、農業・農村が、安全で安心な食料を安定的に供給する役割を今後も十分に果たせるよう、農業生産の基礎である基幹的な農業水利施設の整備、管理など、国営事業として実施されているような大規模事業については、地域農業の振興に寄与するよう、引き続き国の責任において地方農政局が実施することを強く要望するものであります。

以上、提案説明理由を終わります。

議長（竹島ヨリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

（採 決）

議長（竹島ヨリ子君） お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

これより議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書を採決します。

議員提出議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号 基幹的な農業水利施設の着実な整備に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村長から発言要求がありますので、これを許します。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 今定例会に提案いたしました5議案につきまして、皆さん方の温かいご理解のもとにご承認、可決をいただきましてまことにありがとうございます。

私は、先ほど一般質問で答えましたけれども、地方分権改革が進む中で日本一小さな舟橋村がどうこれからのまちづくりを進めていくかが私に課せられた大きな課題であると思っております。今後とも議会の議員の皆さんと議論を深めながら、そして夢のある舟橋村づくりに努めてまいり所存であります。

今後とも皆さん方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からのお礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これで本日の会議を閉じます。

平成20年6月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年6月20日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 前 原 英 石

署 名 議 員 嶋 田 富 士 夫